

報道機関各位

選挙管理委員会

タイトル 令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙における
当選の効力に関する異議の申出に対する決定について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出に対する決定について
日時	—
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>令和7年4月7日付で提起された、令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出について、令和7年6月27日に開催した赤穂市選挙管理委員会において、次のとおり決定しましたのでお知らせします。</p> <p>詳細については、市ホームページに決定書を掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・異議申出の趣旨 令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙における当選人は、当該選挙の被選挙権の要件である「引き続き3箇月以上市町村の区域内に住所を有する者」とは言えないため、当選を無効とする決定を求める。・決定内容 本件異議申出を棄却する。・決定年月日 令和7年6月27日・その他 この決定に不服がある者は、この決定書の交付を受けた日又は公職選挙法第215条の規定による告示の日から21日以内に、文書で兵庫県選挙管理委員会に審査を申し立てることができる。
問い合わせ先	部課係名：選挙管理委員会 担当者名：田中・亀井 電 話：0791-43-6846 内線（2277） F A X：0791-43-6898

○添付資料（有・●） ○ホームページへの掲載（●・無） ○議会報告（有・●）